

記入例

④一方が外国人は
外国人同士の場合は
取り扱いが異なります
ので、職員へお伝え
下さい。

婚姻前の氏名を
戸籍に記載されて
いる文字どおりに
書いて下さい。

今現在住民登録
している住所を
書いて下さい。

実父母の氏名を
戸籍どおりの文字で
記入して下さい。
亡くなっているも
書いて下さい。

婚姻後の夫婦の氏
を選択して下さい。
選んだ氏の方が
筆頭者になっていない
場合には、新本籍を
記載して下さい。
既に筆頭者になっ
ている場合には、
新本籍記載の必要
はありません。

婚姻届

令和 2 年 1 月 1 日届出

瑞穂町 長 殿

受 理	令 和	年	月	日	発 送	令 和	年	月	日
第				号					
送 付	令 和	年	月	日					長 印
第				号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知			

	夫 にな る 人	妻 にな る 人
(よ み か た)	みずほ たろう	おとし はなこ
氏 名	瑞穂 太郎	武蔵 花子
生 年 月 日	昭和 63 年 1 月 1 日	平成 元 年 3 月 3 日
住 所	東京都西多摩郡瑞穂町大字 箱根ヶ崎 10 番 10 号	東京都西多摩郡瑞穂町大字 武蔵 70 番 号
(住民登録をして いるところ) (よ み か た)	みずほ たろう	おとし はなこ
世帯主 の氏名	瑞穂 重十郎	武蔵 徳蔵
本 籍	東京都西多摩郡瑞穂町大字 箱根ヶ崎 10 番 10 号	東京都福生市加美平一丁目 1 番地 1 番
(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	筆頭者 の氏名 瑞穂 重十郎	筆頭者 の氏名 武蔵 徳蔵
父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他 の 養 父 母 は そ の 他 の 欄 に 書いてください)	父 瑞穂 重十郎 続 き 柄 母 瑞穂 はな 二 男	父 武蔵 徳蔵 続 き 柄 母 武蔵 幸子 長 女
婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☒ 夫の氏 新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) ☐ 妻の氏 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 10 番 10 号	
同居を始めた とき	令和 元 年 10 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
初婚・再婚の別	夫 ☒ 初婚 再婚 (☐死別 ☐離別) 年 月 日	妻 ☒ 初婚 再婚 (☐死別 ☐離別) 年 月 日
同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 ☐ 妻 ☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 ☐ 妻 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 ☒ 妻 ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5) 夫 ☐ 妻 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 ☐ 妻 ☒ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)		
夫 妻 の 職 業	夫の職業 03	妻の職業 00
そ の 他		
届 出 人	夫 瑞穂 太郎 ☺ 印	妻 武蔵 花子 ☺ 印
署 名 押 印		
事 件 簿 番 号		
住 所 を 定 め た 年 月 日		
夫 年 月 日		
妻 年 月 日		
連 絡 先	電話 090 (1111) XXXX	
	自宅・勤務先 [] 携帯	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

届書は、1通でさしつかえありません。

★この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

	証 人	
署 押 名 印	瑞穂 重十郎 ☺ 印	武蔵 徳蔵 ☺ 印
生 年 月 日	昭和 38 年 8 月 8 日	昭和 35 年 7 月 7 日
住 所	東京都西多摩郡瑞穂町大字 箱根ヶ崎 10 番 10 号	東京都西多摩郡瑞穂町大字 武蔵 70 番 号
本 籍	東京都西多摩郡瑞穂町大字 箱根ヶ崎 10 番 10 号	東京都福生市加美平一丁目 1 番 1 号

→「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ ☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となってい
つくられますので、希望する本籍を書いてください

結婚式も同居もしていない場合には
記載不要です。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてくた
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に

◎署名は必ず本人が自署してください。

婚姻届では住所は変わりません

◆町内での転居

→瑞穂町役場にて転居届

◆町外から町内

→前住所地の役所にて転出届後、瑞穂町役場で転入届

◆町内から町外

→瑞穂町役場にて転出届後、新住所地の役所で転入届

記載を誤ってしまった場合の訂正方法

間違った部分に二重線を引いてください。
訂正印は任意のため必要ありません。

<例> 東京都瑞穂町石畑 33 番地 33
西多摩郡瑞穂町

★ご不明な点は、瑞穂町役場住民課住民係(電話:557-7548)まで、
お気軽にどうぞ!!

※届書内の押印は全て任意です。
※押印がなくても差し支えありません。

→昼間連絡のしる
番号を記入下さい。